

10月停止の美浜3号機をそのまま廃炉に追い込み、 原発全廃に前進しよう！

関電は、運転開始後44年を超えた老朽原発・美浜3号機を、当初予定から半年近くも遅れて、6月23日に再稼働させました。一方、特重施設（テロ対策施設）の設置が期限の6月9日に間に合わなかった老朽原発・高浜1、2号機の当面の再稼働を中止しました。

企業倫理に欠ける関電

この再稼働を巡って、関電は、立地自治体の議会や首長に同意を要請し、苦悩の選択を迫りました。

それでも、福井県知事が4月28日に同意を表明した直後の30日、5月12日に、特重施設が設置期限・6月9日までに完成しない高浜2号機、1号機の再稼働断念を発表しました。

このように、関電は、自社の都合のみで、立地自治体や多くの「人々を混乱に陥れているのです。

このことと、一昨年来の原発マネー不祥事、使用済み核燃料中間貯蔵地探し期限に関わる再三の約束違反を考えあわせると、関電は、企業倫理に欠け、何の成算もなく約束し、それを平気で反古にする企業と言わざるを得ません。

原発マネーにしがみついた自治体

翻（ひるがえ）って、関電と政府の意を汲み、原発マネーにしがみついた高浜町、美浜町の議会と町長は、昨年11月から本年2月にかけて、老朽原発再稼働への同意を表明しています。また、杉本福井県知事は、国から5年間で1原発最大25億円の交付金（2原発で計50億円）を引きだし、経産大臣の「原子力を持続的に活用する」との言質を取り付け、4月28日、再稼働同意を発表しました。

結局、原発立地自治体は、「自治体住民の安全・安心の保全が地方自治の基本」であることを忘れ、住民の安心・安全を犠牲にして、原発マネーを得ようとし、政府は、税金によって立地自治体を買収して、老朽原発再稼働を強行しようとしたのです。

老朽原発うごかすな！の行動

一方、コロナ禍の中でも、関電と政府の理不尽を看過できない多くの人々が「老朽原発再稼働阻止」の行動に起ちました（以下は6月だけの例です）。

6月6日の「老朽原発うごかすな！大集会 in おおさか」には、1300人を超える参加を得ました。今年最大の集会との見方もあります。

21日には、美浜3号機の運転禁止を求める仮処分裁判が大阪地裁に提訴されました。

23日、美浜3号機再稼働の当日には、全国から美浜町に駆けつけた350人が、「老朽原発うごかすな！」の渾身の声をあげました。

この他、関電本店前および美浜現地で、繰り返しの緊急行動が展開されました。

残念ながら、美浜3号機再稼働は許しましたが、私たちの行動は、関電に高浜1、2号機の当面の再稼働を断念させ、美浜3号機の再稼働を半年近くも遅れさせたといっても過言ではありません。そのため、多くの新聞やテレビが、私たちの6月23日の行動に注目し、全国版で報道しています。

原発全廃に前進の好機

ところで、再稼働した美浜3号機ですが、この原発も、特重施設の完成が期限（10月25日）に間に合わず、停止に追い込まれます。美浜3号機、高浜1、2号機の特重施設の完成は早くても2022年9月頃、2023年5月、6月頃といわれています。

さらに、これらの原発は、特重施設の完成後に再稼働されたとしても、2023年末には停止に追い込まれる可能性が大です。それは、関電が「使用済み核燃料の県外中間貯蔵地を2023年末までに探さなければ、老朽原発を停止する」と明言しているにも拘らず、中間貯蔵候補地探しは至難であるからです。

老朽原発停止を突破口に原発全廃に向かって大きく前進する好機です。

やれることは全てやる

「老朽原発うごかすな！実行委員会」は、昨年の9.6、本年の6.6「老朽原発うごかすな！大集会 in おおさか」をさらに拡大した「老朽原発このまま廃炉！大集会 in おおさか」を来る12月5日に開催し、美浜3号機停止日の10月23日～12月4日を「老朽原発このまま廃炉！キャンペーン期間」として、老朽原発廃炉に向けて「やれることは全てやる」ことを決定しました。

皆様のご賛同、ご参加をお願いします。

（この原稿は、関西合同労働組合「拓」第120号に投稿した原稿を改定したものです。）

老朽原発うごかすな！実行委員会・木原壯林
（若狭の原発を考える会 090-1965-7102）



2021年6月24日 中日新聞